

税の効果検証支援サービス ~税制改正とEBPM~

デロイトトーマツ税理士法人のGlobal Investment and Innovation Incentives (Gi³) チームは、政府に対して、税制改正プロセスに関する総合的な支援サービスを提供します。税制とEBPMに関する知見に基づき、定量的かつ定性的な方法で支援を行います。

租税特別措置のEBPM*1が求められる背景

経済財政運営と改革の基本方針*2、いわゆる「骨太の方針」でEBPMの重要性が強調されており、政府税制調査会においても「税制のEBPMに関する専門家会合*3」が開催されています。中でも、特に租税特別措置(租特)の効果検証に注目が充てられており、税制改正要望書において「租特の有効性」を定量的に示す効果検証の重要性や、事前に効果検証を見据えて制度を設計することの重要性が増しています。

デロイトトーマツが提供する税制改正EBPM支援

デロイトトーマツ税理士法人は、優遇税制の執行(企業が適用する際の支援)経験に基づき、租税特別措置の効果検証および改正案の示唆出し等、政策におけるPDCAを網羅的に支援いたします。また、一連の税制改正に関するプロセスを熟知(改正要望書の作成、査定対応等)しているため、改正要望年におけるタイムリーな支援は勿論のこと、要望年以外の年の対応についても以下のようなサービスで総合的に支援いたします。

■ 租税特別措置のロジックモデルの作成

▶ 租税特別措置特有の事項(例、創設趣旨、改正経緯等)を把握した上で作成

■ 企業行動の調査およびデータの整備

▶ 租税特別措置と企業行動の関係に関する実態を把握した上でデータを整備

■ 政策効果の検証

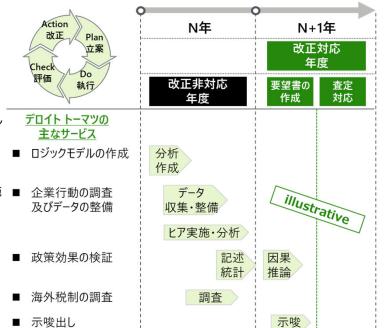
▶ 適用実態数に応じた検証方法の提案および検証の実施 ■ 企業行動の調査

■ 海外税制の調査

▶ 改正対象の租税特別措置と類似する諸外国の税制を 調査

■ 税制改正案のための示唆出し

▶ 上記の定量および定性調査・分析に基づく示唆を提供



^{*1:} Evidence-Based Policy Making、エビデンスに基づく政策立案

^{*2:}内閣府、経済財政運営と改革の基本方針2024、https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/decision0621.html (参照 2024-09-10)

^{*3:}内閣府、税制のEBPMに関する専門家会合 2024年度、<u>https://www.cao.go.jp/zei-cho/gijiroku/ebpm/index.html</u> (参照 2024-09-10)

お問い合わせ

デロイトトーマツ税理士法人

Gi³ (Global Investment and Innovation Incentives) サービス

Tel 03-6213-3800(代) email <u>tax.cs@tohmatsu.co.jp</u> 会社概要 <u>www.deloitte.com/jp/tax</u>

税務サービス www.deloitte.com/jp/tax-services



三浦 正暁 デロイトトーマツ税理士法人 G/³サービス

パートナ-

■ 070-3192-5612

masaaki.miura@tohmatsu.co.jp



髙橋 一雄 デロイトトーマツ税理士法人 G/³サービス

シニアマネジャー

■ 080-7967-8694

■ kazuo2.takahashi@tohmatsu.co.jp

Deloitte.

デロイトトーマッグループは、日本におけるデロイトアジアパシフィックリミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマッ合同会社ならびにそのグループ 法人 (有限責任監査法人トーマッ、デロイトトーマッコスクアドバイザリー合同会社、デロイトトーマッコンサルティング合同会社、デロイトトーマッファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマッ発理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマッグループ高同会社を含む)の総称です。デロイトトーマッグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグルーブのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルグループのとうであり、会法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルグループのとうであり、会法人がそれぞれの適用法令に対いてアンショナルヴループのとうであり、会法人がそれぞれの適用法令に対いてアンショナルヴービスを提供しています。また、国内約308都に22万人 超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマッグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュトーマッリミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンパーファームおよびそれらの関係法人(総称して"デロイトネットワーク")のひとつまたは複数を指します。DTTL(または"Deloitte Global")ならびに各メンパーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンパーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてみみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市(オークランド、パンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500*の約9割の企業や多数のプライベート(非公開)企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。"Making an impact that matters"をパーパス(存在理由)として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュトーマツリミテッド(DTTL)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンパーファームおよびそれらの関係法人(総称して"デロイトネットワーク")が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約(明示・黙示を問いません)をするものではありません。またDTTL、そのメンパーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンパーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した外間の組織体です。



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited